

以上の他、本調査では文字が描き込まれた標識を使用しているが、標識の意味等をよりはっきりと理解させる上では、訓練場面では、標識の絵柄（標識の形、色など）と文字を別々に分けて教えるという方法が効果的である可能性も考えられる。

第3節 不安全状態等に対する判断

1. 調査の概要

(1) 目的

基本的な不安全状態、特に荷物の片づけ方や作業場所の不適切な状況を知的障害者がどのように意識しているのか（危険性を意識しているのかどうか）について調査し、資料を収集する。

ここでは、主として製造業的な作業現場で発生しやすい不安全状態について調べる。物の置き方等に関する不安全状態を画像として訓練生に提示し、危険性が感じられる部分を指摘させ、また、一般大学生に対しても同じ画像について調査を行い、訓練生の結果と比較する。

(2) 方法

ア. 材料・用具

障害者職業総合センター2Fの機械作業室内を製造業的な作業現場に見立て、不安全な状況を設定して、計2枚の画像を作成した（OHPフィルムを作成）。作成した画像（以下それぞれ「画像A」及び「画像B」と呼ぶ）を図7-7及び図7-8に示す。

画像A及び画像Bでは、以下の状況を意図して設定してある。

① 荷物等が不適切な置き方になっている状況

荷物が不安定な置き方、立てかけ方になっている。

② 物が不適切な位置へ置かれている状況

コード類や道具類が通路や作業場所の床に放置されている。荷物が落下しやすい場所に置かれている。

③ 作業場所として適切でない状況

通路横の溝の蓋が外されている。なお、図7-7及び図7-8において、①、②などの番号及び「リール」や「コード」等の内容を囲んである線（○印）は説明上のものであり、実際に使用した画像には何も描き込まれていない。

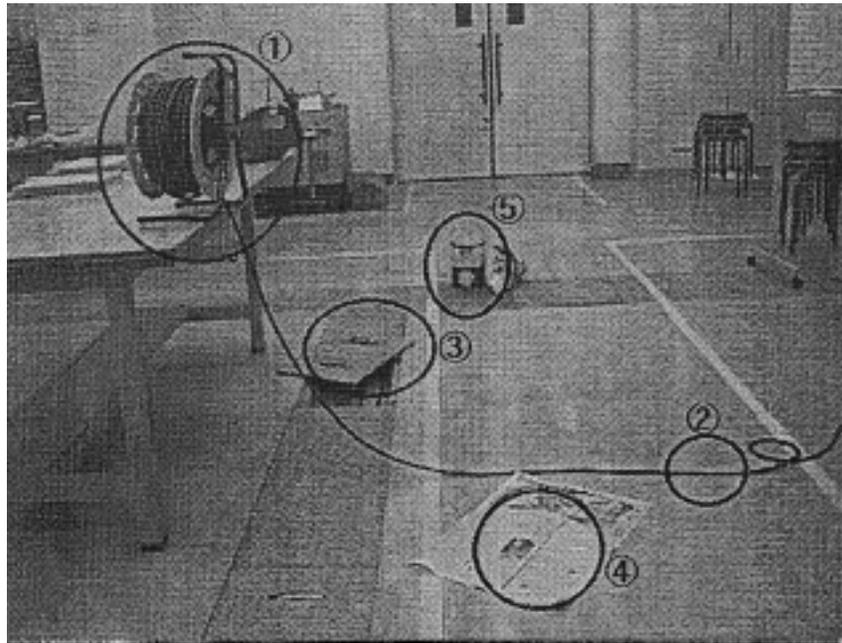


図7-7 画像A

(内容：①机の端にリールが置いてある／②通路をコードが横切っている／
③床の溝の蓋が開いている／④通路上に新聞紙が散らかっている／
⑤通路上に缶が放置してある)

イ. 手続き

第6章第1節における危険予知訓練の「危険箇所の指摘」で用いた手法を参考にして以下の手続きで行った。

- ① OHP を映写して被験者に見せる。
- ② 「この写真の中で、危ないとか、気を付けないといけないな、と思うところがありますか。」と質問する。
- ③ 被験者には可能な限り、どこがどうして（どうなるから）危ない、という形で答えてもらうと同時にその箇所に三角形のシール（一辺3 cm 程度）を貼らせる。
- ④ 被験者が指摘した箇所及びその理由等を記録する。

ウ. 結果の処理

本調査の結果の処理については、被験者の回答の状況等から見て、調査や課題の趣旨を明らかに理解していないと認められる被験者のデータを除き、被験者の回答内容は全て分析の対象とした。

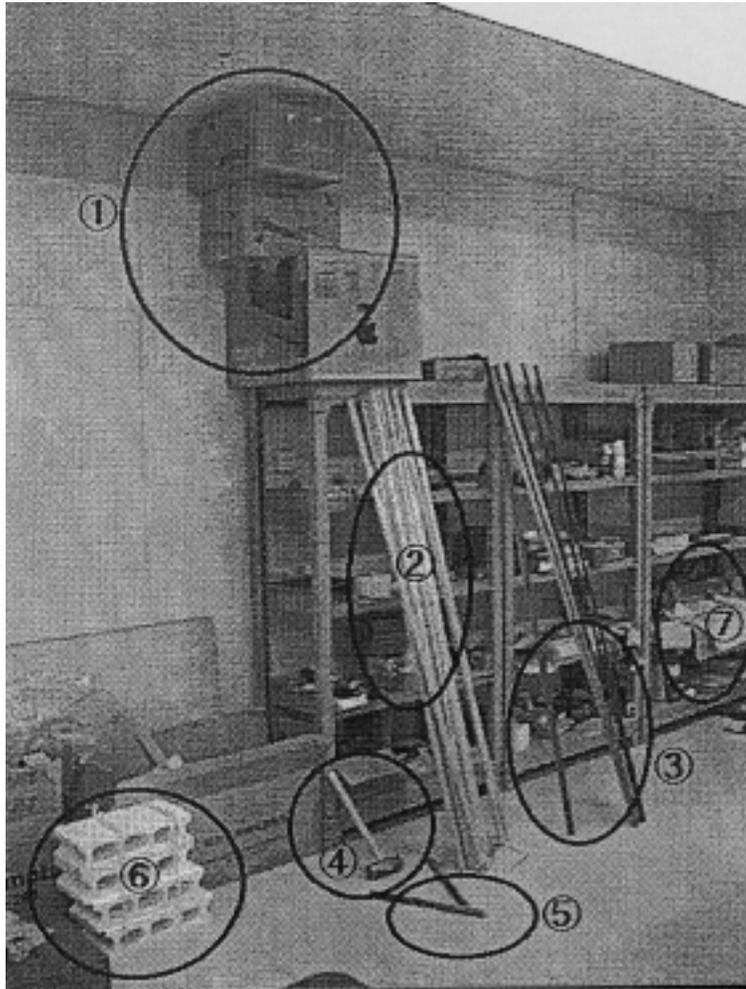


図7-8 画像B

(内容；①棚の上に箱が不安定に積まれている／②棚に角材が立て掛けられている／③棚にスチール材が立て掛けられている／④床にハンマーが置かれている／⑤床に鉄の棒が置かれている／⑥床にブロックが積まれている／⑦棚の荷物が整理されていない)

2. 調査結果と考察

各被験者の回答結果から、各画像毎の指摘された数について集計した。表7-4及び表7-5は、画像Aと画像Bについて、訓練生と大学生が「危険性がある部分」として指摘した数とその人数を示したものである。画像A及び画像Bのいずれについても、明らかに訓練生に比べて大学生の方がより多くの危険箇所を指摘していることが分かる。

表 7-4 画像 A における指摘数と訓練生及び大学生の人数

指摘した数	画像 A	
	訓練生 (人)	大学生 (人)
5		8
4	7	5
3	2	
2	1	
1	1	
0	1	
合計	* 12	13

*) 1 名について回答の状況から見て調査の趣旨の理解が困難と考えられたためデータから除いた

表 7-5 画像 B における指摘数と訓練生及び大学生の人数

指摘数	画像 A	
	訓練生 (人)	大学生 (人)
7		2
6		3
5	3	5
4	6	2
3	1	1
2	3	
1		
0		
合計	13	13

本調査で行った内容は、不安全状態という静的な状態に限定して、知的障害者が危険の可能性にどの程度気付くことが出来るかを調べたものである。実際の労働災害は不安全状態と労働者の不安全行動が重なって起こるものが圧倒的に多く（西島, 1996）、今回の調査で使用した画像の中の危険性に気付きにくかったからといって、知的障害者が直ちに労働災害に遭いやすいとは言えない。

しかし、各画像に関して知的障害者が危険性を指摘した数から見ると、訓練生のグループは、全体としては健常者に比べて不安全状態を認識する力が弱いということに関しては明らかであり、そのため、整理整頓の悪さや不安全な状態の危険性について指導を行う必要があると言える。特に整理整頓といったことについて指導する場合には、落下するとはどういうことなのか、なぜ落ちるのか、通路が散らかっているとどうなるのか、なぜ危ないのか、など基本的なことを具体的に分かり易く教えることが必要であろう。

第4節 作業時の服装に関する意識

1. 調査の概要

(1) 目的

作業中の服装の乱れと危険性に関する知的障害者の意識の状況を調べ、参考資料とする。具体的には服装に関する不安全な状態を示す画像を訓練生に提示し、危険性を感じる部分について指摘させる。また、第3節で行ったのと同様に、大学生に対しても同じ画像について調査を行い、訓練生の結果と比較を行う。

(2) 方法

ア. 材料・用具

工場内で作業を行っている人物を写した画像を作成する。画像は以下の内容を備えている。

- ①作業服の上着のファスナーが開いている。
- ②作業服の袖が止められていない
- ③アンダーシャツがズボンの外に出ている

以上の3点を考慮して、1枚の画像を作成した。画像の内容は図7-9に示す。

イ. 手続き

以下の手続きで行った。

- ①訓練生に画像を見せ、画像の中で、「危ない」あるいは「このままではけがをするかもしれない」と思うところを指摘させる。またこのとき、なぜ危ないのかについて、可能な限り答えさせる。
- ②訓練生の答えた内容を記録する

ウ. 結果の処理

以下のことが概ね述べられていれば正答として集計した。

- ①作業服の上着のファスナーが開いていることによる、機械への巻き込まれ、引っかかり等の危

険性について述べてある。

- ②作業服の袖が止められていないことによる機械への巻き込まれ、引っかかり等の危険性について述べてある。
- ③アンダーシャツがズボンの外に出ていることによる機械への巻き込まれ、引っかかり等の危険性について述べてある。



図 7 - 9 作成した画像

2. 結果と考察

画像の中で、訓練生及び大学生が、危険性があるとして指摘した部分のうち、正答と見なされるものの数を集計した。表 7 - 6 にその結果を示す。

表7-6 画像における指摘数と訓練生及び大学生の人数

指摘数	訓練生（人）	大学生（人）
3	1	2
2	1	9
1	1	
0	10	2
合計	13	13

表7-6より、大学生の場合には、11名の被験者が2ヶ所または3ヶ所について危険性を指摘しているのに対して、訓練生の場合には、危険性があるとして指摘している者は3名に過ぎない。大学生と訓練生の結果では危険性の気づき方に明らかに差が見られる。

本調査は、他者の服装の乱れについて、その危険性に気付くことが出来るのかどうか、という点について調べている。しかし、服装に関しては、本来は自分の作業中の服装について気をつけることが出来るかどうかが問題であり、他者の状況を見てこれをどのように判断するかということとは少し問題が異なるとも言える。そのため、画像の中の服装の不適切さを指摘出来たからといって、必ず本人が正しい服装に気をつけることが出来るとは言い切れない。しかし、知的障害者の場合には、少なくとも一般健常者の場合に比べて服装の乱れによるけがの危険性について気がつきにくい、あるいはもともと服装の乱れによるけがの危険性をあまり意識していないということは指摘できるだろう。

作業時の服装については、第5章でも述べた通り安全を考える上ではおよそ製造業的な職場においては共通して必要とされる事項である。そして、本調査において見られた結果が、就職を目指している知的障害者一般に見られる傾向であると考えれば、就職後の労働安全について少なからず不安が感じられる。職業前訓練の段階において、正しい服装の大切さについて、なぜそれが必要なかを十分に指導する必要があると言える。